

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（いじめ）に関する 調査概要について

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について県内状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

2 調査対象

公立小学校（228校）、公立中学校（100校）、県立高等学校（全日制、定時制、通信制、計55校）
県立特別支援学校（15校）

3 調査期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

4 調査・集計方法

公立小・中学校（県立学校を除く）においては、各校で調査したものを市町教育委員会が取りまとめ、県教育委員会に提出する。県立高等学校、県立中学校および県立特別支援学校においては、県教育委員会に提出する。県教育委員会は提出された調査票をもとに集計する。

5 主な調査項目

公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況（p2）

6 調査結果の主な状況

いじめの総認知件数は、前年度1288件から1497件となり209件増加したこと

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

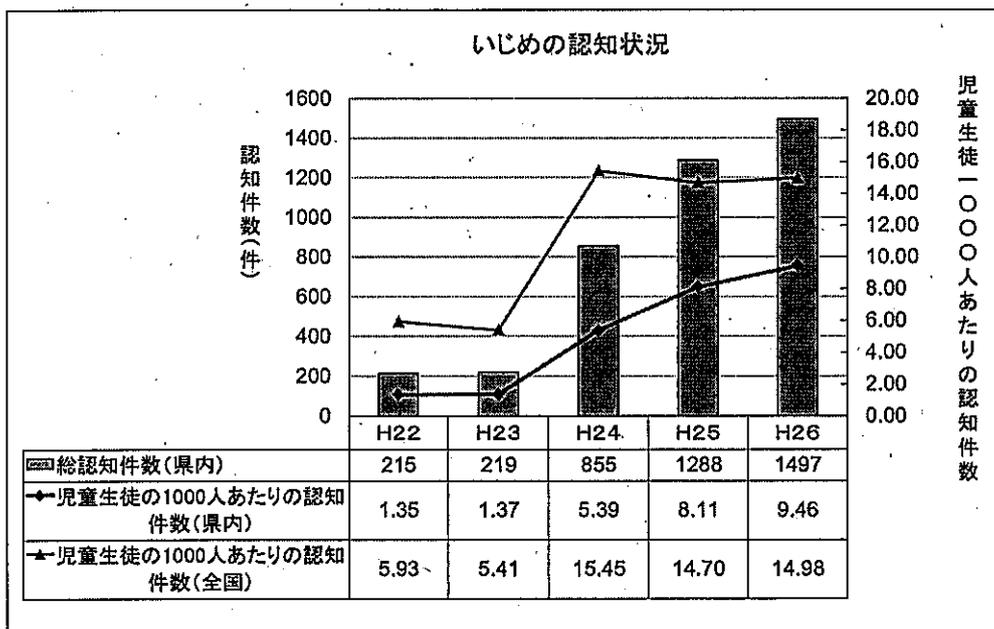
滋賀県教育委員会事務局学校教育課

1 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況について

(1) いじめの総認知件数〈表(1)〉

① 公立小・中学校および県立学校のいじめの総認知件数 1497件

【平成25年度(1288件)より209件増加】



(2) 学校種別の認知件数〈表(2)〉

① 公立小学校

・認知件数 838件 【平成25年度(714件)より124件増加】

② 公立中学校

・認知件数 505件 【平成25年度(469件)より36件増加】

③ 県立高等学校

・認知件数 137件 【平成25年度(89件)より48件増加】

④ 県立特別支援学校

・認知件数 17件 【平成25年度(16件)より1件増加】

(3) いじめの認知学校数〈表(2)〉

① 公立小学校認知校数 171校 【平成25年度(163校)より8校増加】

② 公立中学校認知校数 84校 【平成25年度(82校)より2校増加】

③ 県立高等学校認知校 40校 【平成25年度(33校)より7校増加】

④ 県立特別支援学校認知校数 7校 【平成25年度(9校)より2校減少】

(4) いじめの態様〈表(3)〉

【小学校 中学校】多い態様

① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。

② 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

③ 仲間はずれ、集団による無視をされる。

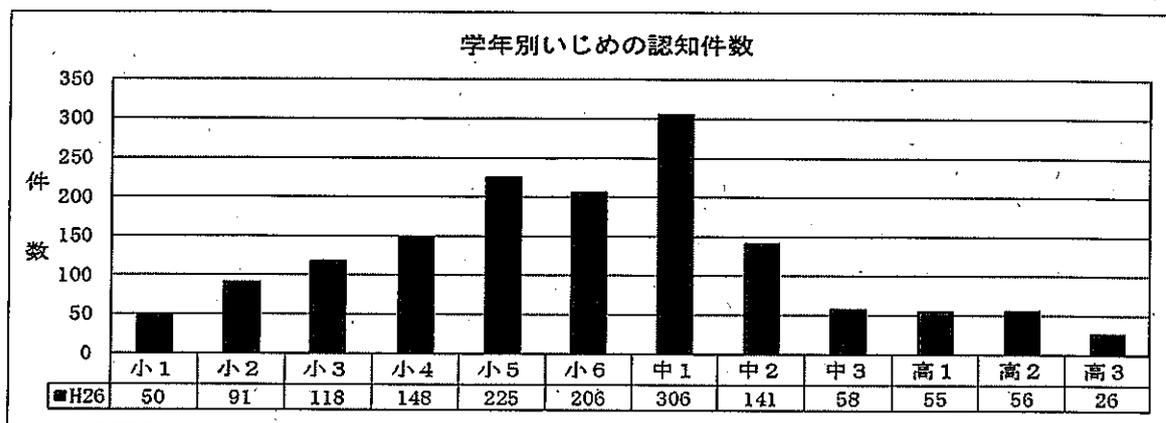
【高等学校】多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。
- ③仲間はずれ、集団による無視をされる。

【特別支援学校】多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

(5) 学年別・いじめ認知件数



(6) いじめの発見のきっかけ〈表(4)〉

多いきっかけ

- ①当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え 31.7%
- ②本人からの訴え 21.2%
- ③学級担任が発見した。 16.9%

(7) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

〈表(5)〉

- ・「アンケート調査の実施」 100.0%【平成25年度(99.0%)より1.0ポイント増加】
- ・年2回以上アンケートを実施している学校の割合 97.8%【平成25年度(96.0%)より1.8ポイント増加】
- ・家庭訪問 78.0%【平成25年度(72.7%)より5.3ポイント増加】

(8) いじめの解消状況〈表(6)〉

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)89.7%

(9) いじめの対策

- ・いじめを許さない学校づくりを推進し、未然防止に努め、児童会・生徒会活動の充実を図る。
- ・全ての子どもにとって魅力ある学校にするため、授業改善や学級づくりに努める。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効に活用し、いじめられた児童生徒への支援をするとともに、いじめる児童生徒の背景を丁寧に見立て、組織的な対応に努める。
- ・いじめについて、法や条例に則り、組織的な対応に努めるよう指導主事が学校訪問等をするなど継続して啓発し、教員の資質向上・校内組織体制の充実を図る。
- ・児童生徒・学校を支える関係機関のサポート体制の充実を図る。
- ・家庭・地域・関係機関との連携の推進を図る。